



收受印

整理番号

徴収の猶予申請書

大和市長 殿

下記該当条項に係る地方税法の規定により、以下のとおり徴収の猶予を申請します。

申請者等	住所所在地	〒 -				申請年月日	年 月 日	
	氏名称					連絡先	()	
	<input type="checkbox"/>	猶予を申請した税目の口座振替を解約する	※ 猶予を申請した税目の口座振替を設定している方は、必ずチェック☑を入れ、口座振替の停止が間に合う日までに申請してください(納期限の2週間前が目安となりますが、詳細は職員へご確認ください)。口座振替の停止が間に合わずに振替された期別は、猶予を許可できない場合があります。申請書の提出が遅れる場合は、先に口座振替の解約届を提出してください。					
納付または納入すべき市税等	<input type="checkbox"/>	別紙のとおり	※ 別紙のとおりとする場合、税目・期別等の詳細は記入不要です					
		年度(年度分)	税目	期別	通知書番号等	納期限	税額[円]	本税以外[円](延滞金等)
						.	.	
						.	.	
						.	.	
						.	.	
	合計					①	②	
猶予申請額の計算	③	納付・納入すべき金額	円	① 税額の合計 + ② 本税以外の額の合計				
	④	現在納付可能資金額	円	財産収支状況書の④欄 (または財産目録の⑤欄) より転記してください				
	⑤	猶予を受けようとする金額	円	③ 納付・納入すべき金額 - ④ 現在納付可能資金額				
該当条項	<input type="checkbox"/>	(地方税法第15条第1項第1号) 震災、風水害、火災その他の災害又は盗難	<input type="checkbox"/>	(地方税法第15条第1項第4号) 事業につき著しい損失を受けた				
	<input type="checkbox"/>	(地方税法第15条第1項第2号) 納税者又は納税者と生計を一にする親族の病気・負傷	<input type="checkbox"/>	(地方税法第15条第1項第5号) 地方税法第15条第1項第()号に類似する事実があった				
	<input type="checkbox"/>	(地方税法第15条第1項第3号) 事業の廃止又は休止	<input type="checkbox"/>	(地方税法第15条第2項) 法定納期限から1年を経過した日以後に納付すべき税額が確定した。				
猶予を受けようとする期間(最長1年間)			年 月 日から		年 月 日まで			
猶予を受けようとする市税等の納付計画	財産収支状況書の④欄 (または収支の明細書の⑥・⑦欄) より転記			猶予該当事実の詳細				
	回数	分納期限(年 月 日)	納付金額					
	1	.	.	円	一時に納付または納入することができない事情の詳細			
	2	.	.	円				
	3	.	.	円				
	4	.	.	円				
	5	.	.	円				
	6	.	.	円				
	7	.	.	円				
	8	.	.	円	※ 担保欄は猶予を受けようとする額が100万円を超えて、かつ、猶予期間が3か月を超える場合にご記入ください。この場合、原則担保の提供が必要となります。			
	9	.	.	円	担保 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	10	.	.	円	「有」の場合は、担保財産の詳細を、「無」の場合は、提供できない特別の事情を記入			
	11	.	.	円				
12	.	.	円					
合計			円					

※審査の結果、徴収猶予の許可・不許可を文書で通知します。許可された場合、延滞金の全部又は一部が免除となりますが、一部が免除となった場合の一部免除後の残りの延滞金については、原則として分割納付の最終回に加算しご納付いただく必要があります。

添付が必要な書類(猶予を受けようとする額によって異なります)

100万円以下の場合

100万円を超える場合

財産収支状況書 ※ 収支の明細書 ※ 財産目録 ※

猶予該当事実証明書類 担保関係書類(提供する場合) 猶予該当事実証明書類

※ 財産収支状況書、収支の明細書、財産目録には、記載内容を証する書類の添付をお願いします(それぞれの必要書類は各書式をご参照ください)。